

石川町

議会だより

No. 182

平成27年 5月1日

発行/石川町議会
編集/石川町議会広報
編集特別委員会



▲名物の巨大壁画を背景に記念の風船をとばす(沢田中学校閉校式典)

2015

3月定例会

P2 3月定例会審議結果

P7 紙上中継(各常任委員会)

P8 3月定例会一般質問

P14 あれからどうなった?
(一般質問のその後は)

122億3293万円



循環のまち」基本目標

生活・環境

“安全・安心で
快適なまち”

〈事業費17億9536万円〉

- ◆土地利用の推進
- ◆資源循環の推進
- ◆消防・防災対策の充実
- ◆交通安全・防犯対策の充実
- ◆生活道路の充実 など

地域自治

“ともに力を合わせて
つくるまち”

〈事業費5043万円〉

- ◆地域自治
- ◆地区まちづくり



町民・行政

“町民の信頼に
応えるまち”

〈事業費9億2527万円〉

- ◆情報化の推進
- ◆町民参加の推進
- ◆効率的な行財政の運営
- ◆広域行政・地方分権の推進



平成27年3月定例会は、3月5日から12日までの8日間の会期で開かれ、条例制定や補正予算、当初予算など、議案46件、請願6件、議員発議8件を審議しました。

一般質問では6人の議員が町政を問い、傍聴に5人が訪れました。

反対	賛成
中村孝太郎 矢内義将 関根信次 秋山茂雄	二瓶義雄 山田英重 角田忍 永沼一夫 遠藤貢蔵 渡邊實 関根武一 下山田和雄 草野伝明

審議結果
「可決」(賛成9、反対4)

第1回臨時会は1月21日に開催され、役場新庁舎建設の入札において不落となったことから、内容を精査し、建設事業費を2億4900万円増額する補正予算を審議しました。

平成26年度石川町一般
会計補正予算(第6号)

1月21日

第1回臨時会

平成27年度予算

一般会計
特別会計

「みんなが主役 協働と

産 業

“にぎわいと活気のあるまち”

〈事業費5億5231万円〉

- ◆農林業の振興
- ◆企業の振興
- ◆商業の振興
- ◆観光の振興

保健・福祉・医療

“健やかで人々やさしいまち”

〈事業費57億7796万円〉

- ◆地域福祉の推進
- ◆児童福祉の充実
- ◆障がい者福祉の充実
- ◆人権尊重・男女共同参画の推進
- ◆保健・医療の充実

教育・文化・スポーツ

“豊かな心と文化を育むまち”

〈事業費7億4555万円〉

- ◆生涯学習の充実
- ◆青少年の健全育成
- ◆学校教育の充実
- ◆文化の振興と文化遺産・鉱物の保存・活用

議案番号	議 案	番号	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	議長
			草野 伝明	下山 和雄	関根 武一	渡邊 貴	秋山 茂雄	遠藤 貢蔵	永沼 一夫	角田 忍	関根 信次	矢内 義将	中村 孝太郎	山田 英重	二瓶 義雄	大野 肇
議案第33号	平成27年度石川町一般会計予算 〔総額〕76億9971万円（前年比0.3%減）	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	—
議案第34号	平成27年度石川町国民健康保険特別会計予算 〔総額〕24億8274万円（前年比15.3%増）	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案第35号	平成27年度石川町後期高齢者医療特別会計予算 〔総額〕1億5424万円（前年比2.1%増）	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案第36号	平成27年度石川町介護保険特別会計予算 〔総額〕17億896万円（前年比1.3%増）	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案第37号	平成27年度石川町母畑財産区特別会計予算 〔総額〕248万円（前年比0.8%増）	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案第38号	平成27年度石川町中谷財産区特別会計予算 〔総額〕60万円（前年比0.3%増）	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案第39号	平成27年度石川町土地開発事業特別会計予算 〔総額〕447万円（前年比72.0%減）	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案第40号	平成27年度石川町簡易水道事業特別会計予算 〔総額〕1億3302万円（前年比1.4%増）	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案第41号	平成27年度石川町宅地造成事業特別会計予算 〔総額〕4666万円（前年比3.6%減）	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案第42号	平成27年度石川町水道事業会計予算 〔総額〕2億4901万円（前年比1.2%減）	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—

こんなことが決まりました!!

条例・予算・請願など

議案 番号	議 案	番号	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	議長	
		議決 結果	草 野 伝 明	下 山 田 和 雄	関 根 武 一	渡 邊 貴	秋 山 茂 雄	遠 藤 貢 蔵	永 沼 一 夫	角 田 忍	関 根 信 次	矢 内 義 將	中 村 孝 太 郎	山 田 英 重	二 瓶 義 雄	大 野 肇	
議案 第2号	石川町教育長の職務に専念する義務の特例に関する条例 教育公務員特例法の適用を受けない特別職の常勤職員となるため	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案 第3号	石川町教育長の勤務時間等に関する条例 職務専念義務の免除並びに勤務時間その他の勤務条件について 条例を制定	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案 第4号	石川町子ども・子育て支援法に基づく教育・保育給付等に関する 条例 町が教育・保育給付を行うことを定めるとともに、利用者や事 業者が虚偽の報告をした場合の過料等について、条例を制定	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案 第5号	石川町地域包括支援センターの職員等に関する基準を定める条例 国の法律や省令により全国一律に定められていた基準につい て、条例を制定	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案 第6号	石川町指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介 護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関 する基準を定める条例 国の法律や省令により全国一律に定められていた基準につい て、条例を制定	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案 第7号	石川町教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例 を廃止する条例 新教育長は特別職となるため、教育公務員特例法の規定により 制定された条例を廃止	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案 第8号	石川町学校給食共同調理場の設置及び管理に関する条例を廃止 する条例 町立小中学校の統合により現在設置している全ての共同調理場 が廃止となるため、本条例を廃止	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案 第9号	石川町旧農用地整備事業負担金徴収条例を廃止する条例 旧農用地整備事業に係る負担金等の償還が、本年度末に完了す るため、本条例を廃止	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案 第10号	石川町農業構造改善センター条例を廃止する条例 塩沢行政区に無償譲与し、地区集会施設となるため、本条例を 廃止	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案 第11号	石川町行政手続条例の一部を改正する条例 行政指導の中止等の求め及び処分等の求めの手続き等の規定が 設けられたため所要の改正	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案 第12号	石川町職員定数条例の一部を改正する条例 職員の規定について所要の改正	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案 第13号	石川町議会議員の議員報酬、期末手当及び費用弁償に関する条 例の一部を改正する条例 議会議員の期末手当支給月数について所要の改正	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案 第14号	石川町特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償 に関する条例の一部を改正する条例 教育委員会委員の報酬について所要の改正	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案 第15号	石川町長等の給与に関する条例の一部を改正する条例 特別職の期末手当支給月数について所要の改正	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案 第16号	石川町長等及び教育長の給与の特例に関する条例の一部 を改正する条例 特別職に係る期末手当の特例の規定について所要の改正	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案 第17号	石川町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例 一般行政職に属する職員の給料表の改定等について所要の 改正	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—

平成26年度

一般会計 特別会計

補正予算

審議結果

議案番号	議案	番号	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	議長
			草野 伝明	下山田和雄	関根 武一	渡邊 實	秋山 茂雄	遠藤 貢蔵	永沼 一夫	角田 忍	関根 信次	矢内 義将	中村孝太郎	山田 英重	二瓶 義雄	
議案第28号	平成26年度石川町一般会計補正予算（第7号） 歳入 法人町民税 1541万円 教育費寄付金 2999万円 など 歳出 新石川小学校校舎建築造成工事 3009万円 旧森林技術センター用地購入費 2199万円 など	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案第29号	平成26年度石川町国民健康保険特別会計補正予算（第3号） 一般被保険者療養給付費等の増額や高額医療費共同事業医療費 拠出金等の減額など ▲671万円	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案第30号	平成26年度石川町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号） 後期高齢者医療広域連合納付金等の増額など 1002万円	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案第31号	平成26年度石川町介護保険特別会計補正予算（第4号） 居宅介護サービス給付費等の減額など ▲5065万円	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案第32号	平成26年度石川町簡易水道事業特別会計補正予算（第3号） 一般管理費等の減額など ▲208万円	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案第45号	平成26年度石川町一般会計補正予算（第8号） 地域住民生活等緊急支援のための交付金事業費の増額 7514万円	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—

請願 発議 審議結果

議案番号	請願・発議	番号	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	議長
			草野 伝明	下山田和雄	関根 武一	渡邊 實	秋山 茂雄	遠藤 貢蔵	永沼 一夫	角田 忍	関根 信次	矢内 義将	中村孝太郎	山田 英重	二瓶 義雄	
請願第1号	JAグループの自己改革の実現に向けた意見書の請願 請願者：あぶくま石川農業協同組合 代表理事組合長 高原喜國	採択	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
請願第2号	福島県最低賃金の引き上げと早期発効を求める意見書提出の請願 請願者：日本労働組合総連合会福島県連合会石川地区連合議長 鈴木茂彰	採択	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
請願第3号	「原発再稼働の中止を求める」意見書の提出を求める請願 請願者：社会民主党石川総支部 芳賀正人	採択	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
請願第4号	「山村振興法の延長と施策の拡充を求める」意見書の提出を求める請願 請願者：社会民主党石川総支部 芳賀正人	採択	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
請願第5号	「労働者保護ルールの改悪に反対する」意見書の提出を求める請願 請願者：社会民主党石川総支部 芳賀正人	採択	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
請願第6号	「40人学級再開検討に反対する」意見書の提出を求める請願 請願者：社会民主党石川総支部 芳賀正人	採択	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
発議第1号	石川町議会委員会条例の一部を改正する条例 提出者：渡邊實議員	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
発議第2号	石川町議会会議規則の一部を改正する規則 提出者：草野伝明議員	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
発議第3号	JAグループの自己改革の実現に向けた意見書 提出者：山田英重議員	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
発議第4号	福島県最低賃金の引き上げと早期発効を求める意見書 提出者：関根武一議員	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
発議第5号	原発再稼働の中止を求める意見書 提出者：矢内義将議員	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
発議第6号	山村振興法の延長と施策の拡充を求める意見書 提出者：草野伝明議員	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
発議第7号	労働者保護ルールの改悪に反対する意見書 提出者：渡邊實議員	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
発議第8号	40人学級再開検討に反対する意見書 提出者：秋山茂雄議員	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—



▲改修される旧森林技術センター

総務産業建設常任委員

Q 地域自治協議会への移行は慎重に

A 十分協議し、進めます

Q 各自治センターの活動状況を地域づくり推進課はつかんでいられるのか。

A 把握しています。年度事業計画を作成し、それにそって活動していません。

Q 議会報告会で、担当課が月1回くらい訪問し、指導を望む意見があった。

A 進んでいるところもあり、できるところから協議会をスタートさせたい。

Q 地域自治協議会への移行は、現状を見ると難しいのではないかと。

A 進んでいるところもあり、できるところから協議会をスタートさせたい。

Q センターごとの格差が出ています。バラバラのスタートは困る。慎重にしたいと思います。

A 十分協議していきま

意見 若い人が参加できるようにしてもらいたい。また地域の中で、十分協議し、納得が得られるように進めてほしい。

Q 旧森林技術センター改修費の4000万円は

A 屋根や壁、電気・水道も改修します。

Q 町村会や石川福祉会等が入る計画の旧森林技術センターの改修で、4000万円はかけすぎ

でないか。
A 屋根、壁、内装を整備します。電気や水道も改修しなければなりません。
意見 なぜ、こんなに多額の経費をかけるのか。節約すべきところは、節約するべきである。

文教厚生常任委員会

Q 小・中学校の給食費補助事業とは

A 平成27年度より半額補助

Q 小・中学校の給食費補助事業について。

A 町では、平成27年度より町立小中学校に通う児童・生徒の保護者を対象に、子育て支援策の一つとして、学校給食費の半額補助を実施します。

補助金は、対象となる保護者に直接支給するのではなく、各小中学校長を代表として補助金を支

給する方法を考えています。

補助を受けることのできる保護者の条件等は検討中ですが、詳細が決まり次第お知らせします。

Q 通学援助事業の内容について。

A 本年4月からの小・中学校統合に伴い、児童・生徒の安全な通学を



▲石川中・沢田中合同給食

確保するための事業です。原則として、概ね旧小学校区を基準に専用バスを運行しますが、路線バスの運行本数もあり、利便性が高い地域は路線バスを利用することとします。専用バスは、国・県道を中心に運行し、一定の集落ごとに乗降場所を設定します。

対象は、基本的に石川小学校まで3キロ、石川中学校まで4キロ以上の通学距離がある児童・生徒で、概ね3キロ、4キロ地点にある道路や交差点を境とします。なお、専用バス・路線バスの利用は無料となります。



関根 信次議員

Q 今後の農業振興ビジョンは

A 良質で安全な農産物等の産地形成と経営合理化

質問 石川町の農業振興ビジョンは。

答弁 農業の振興は、地域の特性・利点を活かした良質で安全な農産物等の産地形成と経営合理化を進めています。また、家畜排せつ物などの有機資源の有効活用や集落営農体制の整備、遊休農地対策、中山間地域農業の振興、さらには農地・水・環境の良好な保全と質的向上を図る地域共同の取り組みを進めています。

質問 今後の計画作成の考えは。

答弁 農産物価格の低迷や農家所得の減少から、農業従事者の減少が進んでいま



▲増え続ける耕作放棄地

す。今後、低コスト化や省力化を推進し、地域の担い手への集積や、集落営農の組織化を図る必要

があります。今後の計画作成は、県の計画や計画期間終了に合わせ、計画の策定、見直しを実施する考えです。

質問 女性団体や食育、地産地消起業支援の方策は。

答弁 各地区のまちづくり委員会、農産物の加工・販売を進める女性団体や、あぶくま石川農業協同組合婦人部などが農産物の加工・販売の取り組みを行っています。

食育は、町内の小学校の給食に地元産の農産物を使用しています。また、認定農業者会では、町内の公立小中学校に石川産米の提供や、石川地方農業振興協議会によるいしかわ牛の学校給食提供活

動が行われており、地産地消と食農教育の推進を図ることを目的に実施されています。

さらに、町産農産物の地産地消と6次化を推進するため、町の地域農産物6次化推進事業及び県補助事業を活用して、6次化創業に対する支援を行っています。

質問 集落営農組織育成、耕作放棄地対策の取り組みは。

答弁 集落ぐるみで取り組みを進める営農組織は、低コスト、農作業の省力化を推進し、収益性の高い農業経営と集落環境等の整備、地域農業の維持発展を図るうえで重要であり、町内5つの集落で取り組んでいます。

農村の持っている国土

保全機能、水源のかん養、良好な景観形成など多面的機能を維持するため、「中山間地域等直接支払交付金制度」、「多面的機能支払制度」などを活用し、地域連携のもとに農地の保全に努めています。

質問 今後、農業の担い手の育成は。

答弁 第3期アグリプラン21において、担い手支援体制の整備・強化と地域営農システムの構築を戦略的課題と位置づけ、認定農業者の育成及び経営支援、集落営農のさらなる組織化、新規就農者の育成支援等、農業者の必要とする農業所得や年齢、性別等の属性に応じた対応策をとりま

Q 小学校生活を快適・安全に

A 施設の修繕や登下校の安全に努める

遠藤 貢蔵議員



質問 新校舎完成まで過
ごす現石川小学校校舎内
の設備等の修繕はされ
たか。

答弁 トイレの扉や水回
りの修繕、昇降口床面張
り替えなど危険と思われ
る箇所の補修を行って
います。

質問 校舎に不慣れな子
ども達のための避難訓練
の計画はあるのか。

答弁 新入学児童や新た
に通学する児童のために
施設案内と併せて、災害
時の避難経路を説明し、
少し時間をおいて訓練を
実施する予定です。

質問 バス通学となる子
ども達の安全は確保され
ているのか。

答弁 登下校時の児童を
安全に学校やバス発着場
へ誘導するため、交通規
制も含めた安全対策に万
全を期したいと思えます。

質問 新校舎建設の現状
説明や期待感を持たせる
方策を。

答弁 校舎の中に安全に
入れる状況になれば、見
学学習を進めていきたい
と考えています。

Q 高齢者サロン充実に 支援を

A 取り組みを深めてい きたい

質問 高齢者福祉計画に
健康増進事業計画はある
のか、その内容は。

答弁 第二次健康いしか
わ21を策定中でありま
す。

健診の受診勧奨はもと
より、各自治センターと
連携し、地区ミニデイ
サービス、サロンなど集
まる場を活用し、各地区
に合った健康情報の提供
、食生活、運動等の指導体
制を整えたいと考えます。
食生活の面では、健診
の中で、尿の中の塩分量

を測定する健康チェック
を取り入れていきたいと
考えています。

質問 町内には41カ所の
サロンが開設されている
が、支援策は。

答弁 保健師や栄養士、
理学療法士の派遣や、用
具の斡旋、貸し出しを
行っています。

質問 高齢者サロンの充
実、拡充、継続には運営
内容に対する協力、そし

て予算等支援が今以上に
必要と考えるが。

答弁 考えるべき課題で
あり、取り組みを深めて
いきたいと考えています。

Q 大震災の体験を防災 にどう活かす

A 防災計画を各地で説明

質問 東日本大震災から
4年、原発事故の避難者
受け入れ対応を含め、検



▲仮校舎となった石川小学校

証、記録はされているか。
答弁 しっかりと検証し、
初期の対応からの取り組
みの記録書を平成27年に
完成させたいと思えます。

今後、各地区で説明会
を開き、意見等を取り入
れ、一般災害対策編と震
災対策編に分け、避難場
所収容可能人数を記録す
るなど、新たに計画書
を作成したいと考えてい
ます。

質問 防災備品の種類と
数量は。

答弁 土納袋やブルー
シート、松杭などは常時
補充し、毛布は400枚
非常食はアルファ米1千
食、飲料水は1千リット
ル、カイロ、マスク、乾
電池を備蓄しています。

意見 備品の劣化の確認
や、非常食、飲料水は、
期限を確認し、更新を
図りたい。

さらに、災害対応とし
て公用車の燃料は常に満
タンにしておくべきと考
える。

また、相談窓口の開設
を。



山田英重議員

Q 町が示す農業振興対策は

A 地域の特性や利点を活かす

質問 畜産農家の飼養戸数と飼養頭数の推移は。

答弁 肉用牛繁殖農家は震災前の平成22年度には210戸、頭数で771頭であったのが、平成26年には129戸、589頭と、戸数で81戸、頭数で182頭が減少するなど、震災後は特に大きな減少となっています。

質問 肉用牛の肥育頭数については、震災前の頭数に回復しつつあります。酪農家については戸数で9戸、頭数で530頭と大きな変動はありません。

畜産振興については頭数回復の施策として、町貸付牛の導入に対し導入経費の一部を助成する事業を実施しております。

また、石川市場の閉鎖に伴い、本宮市にある県

家畜市場への出荷となったことから、畜産農家支援のため、平成25年度より畜産振興緊急支援を実施しております。

質問 肉用牛ヘルパー制度について導入の考えは。

答弁 酪農では県南酪農家を中心に利用組合が設立され、酪農家の休日の確保と経営安定のため大いに活用されております。

肉用牛については作業面に違いがあり、酪農で利用されているヘルパー制度がそのまま適用できるか難しい面もありますが、他の農作物のヘルパー制度との併用ができないかなど各関係機関と検討してまいりたいと考えております。

質問 堆肥センター建設を検討できないか。

答弁 堆肥センターについては、石川地方5町村等で近隣町村の施設を研

修するなど建設の検討もしてきましたが、建設場所、運営面等の課題から



▲ひどく荒れた遊休農地

具体的な計画には至っておりません。

しかし、畜産農家にとっては堆肥の処理に苦慮している一方、耕種農家においては良質な堆肥を求めている現状もあり、畜産農家や各機関からは建設に期待を寄せる声が聞かれるのも現実であります。

建設に向けて、各関係機関と協議を継続していきたいと考えております。

質問 遊休農地の利用促進について。

答弁 農産物価格の低値や農業従事者の高齢化により、今後も耕作放棄地の増加が懸念されます。耕作放棄地解消については、国の交付金を活用した解消事業があり、農家負担の軽減が図られる

ところであります。振興作物も含め、営農の側面からいかに耕作放棄地が有効活用できるかなど、各関係機関と協議を重ねたいと思います。

質問 石川町の農業像をどう考えるか。

答弁 「みんなが主役、協働と循環のまち」を将来像として「賑わいと活気あふれるまち」を基本目標に、農業の振興については地域の特性や利点を活かす、米、園芸、畜産の主産地を目指します。また、貴重な資源である農地の保全や効率的な利用促進を図り、農用地の利用集積による経営拡大や担い手の生産性向上と経営安定を目指してまいります。

Q 町立図書館設置の考えは

A 現石川小を再利用し、文教複合施設を設置

渡邊 實議員



質問 4月から学校に学校書の配置が努力義務化された。町の対応は。

答弁 県費負担職員を要望します。

質問 図書室利用状況は。

答弁 平成25年度は利用者5484人、貸出冊数9194冊です。

質問 町立図書館設置の考えは。

答弁 現石川小学校を文教施設とする利用計画の中で、町立図書館を設置します。

要望 図書館は、広域的視点も含め検討してほしい。

い。

Q 地方創生、地域消費喚起事業は

A プレミアム商品券とスタンプカード事業です

質問 地方創生で町の取り組みは。

答弁 国は4つの基本目標を掲げ、総合戦略を策定しました。町も5カ年計画の地方版総合戦略を策定し、地方創生事業に取り組みます。

質問 人口や若者の減少の原因は。

答弁 出生者数減少と転出者の超過です。

質問 総合戦略の柱は。

答弁 人口14000人は守ります。

質問 町は基本の柱を立てるべき。人づくりと地場産業の育成、交流人口増加と考えるが、町長は。

答弁 一番は人口減少に歯止めをかけ、若者の定住、就労の場確保、農業振興と考えています。

質問 地域消費喚起事業と先行型事業の取り組みは。

答弁 地域消費喚起事業はプレミアム商品券と商工会スタンプカードの取り組みです。先行型事業は5事業を取り組みます。

質問 地方創生事業を取り組む体制づくりが大事。職員を増やし、しっかりと取り組むべきでないか。

答弁 十分参考にします。

Q ふるさと納税の実績

は

A 寄付者82名、1146万円です

質問 ふるさと納税の制度について。

答弁 平成20年度に導入され、故郷の自治体に寄付をした場合、所得税や住民税が控除されます。

質問 寄付の状況は。

答弁 累計寄付者82名、総額1146万円です。

質問 例えば、町に3万円の寄付があった場合は。

答弁 町は3万円の収入増となり、寄付者は28000円税の減免を受けます。寄付者の市町村は住民税が減少するが、国が75%交付税で補填しま

す。

質問 寄付者へのお礼は。

答弁 約20000円のカードです。

要望 寄付は町の収入増となる。積極的に推進するように要望する。

Q 防犯灯のLED化は

A 町で計画的に実施する

質問 防犯灯設置状況は。

答弁 商店街や行政区関係で約1200基、観光街路灯156基、公共施設等防犯灯188基です。

質問 LED化の状況は。

答弁 平成25年度馬場町区、平成26年度馬場町区と双里区分を行います。平成27年度に11行政区の400基を計画しています。

質問 他地区の計画は。

答弁 平成28年度以降、LED化を実施します。

質問 行政区管理防犯灯に事故があった場合の責任は。

答弁 倒壊などの事故が起こった場合、町が責任を負うことになります。



▲活用されている公民館図書室



角田 忍議員

Q どうしてまちなか再生行動計画

A 中心市街地の町有地、施設を利用し活力と賑わいを取り戻す

質問 まちなか再生行動計画の、計画期間は。

答弁 計画期間を平成26年から平成35年の10年間とし、初年度から4年間で前期計画、次の3年間で中期計画、残りの3年間で後期計画期間と位置づけ、達成状況や社会動向の変化を踏まえ、実現を図ってまいります。

質問 再生行動計画の総事業費は、いくらかかるのか。

答弁 平成28年度から社会資本整備総合交付金事業などを活用しながら推進し、自由民権史跡の整備や空き家、空き店舗の活用、まち歩き散策ルート、いしかわ桜谷の整備、高校生・若者によるまちづくりや情報発信の強化子ども支援センターなど

の文化複合施設の整備、子育て世代、高齢者などの住宅整備、道路歩道などの生活基盤整備、街路灯、防犯灯のLED化、鉱物資料館、まちなかの駅の整備、おまつり広場などの公共施設、地の利活用など、現段階では約18億円の事業費を見込んでいます。

質問 社会資本整備総合交付金を活用すると、実質の町持ち出し分はいくらになるのか。

答弁 自己財源は、11億円くらいになる。

質問 関係機関と民間の協力も必要では。

答弁 まちなかの15の事業所、民間活力を活かしながら、おもてなしトイレや駐車場の推進、今年度は歩道の改修、右折レーンの設置など、県関係機関と連携して実施していきます。

次年度も地方創生事業と連動しながら、まちなか交流拠点の整備、高校生ワークショップ、まちづくりメンバー会議の開催、空き家、空き店舗、まちなか空間の活用、町営住宅の調査、役場本庁舎・分庁舎の跡地の利活用、自由民権史跡整備用地の取得や森林技術センターの改修事業などを予定しています。

質問 地方創生法について。

答弁 国では「まち・ひと・しごと創生法」に基づき、長期ビジョンと4つの基本目標を掲げた総合戦略を策定しました。地方公共団体では、「地方人口ビジョン」と「地方版総合戦略」を策定し、地方創生関連の支援策を活用しながら、事業を推進します。

町では、本年12月を目途に「人と資本」の流出の抑制と流入の促進を図ることを目的とし、平成27年度から31年度までの5カ年を計画期間とする「石川町総合戦略」を策定。平成28年度から、人口の減少と地域経済の縮小を克服するための事業を実施してまいります。

質問 平成28年度に創設する新型交付金に差をつける方針と聞くが詳細は。

答弁 地方版総合戦略の策定に先立ち、緊急経済対策と併せ、「地域住民生活等緊急支援交付金」が創設されたことから、平成27年度においては地方創生の早期かつ有効な施策の実施が可能となりました。

しかし、平成28年度からの新型交付金の内容及び質問の交付方法等は、現在明らかになっておりません。



▲活力と賑わいを取り戻せるか中心市街地

用、自由民権史跡整備用地の取得や森林技術センターの改修事業などを予定しています。

定。平成28年度から、人口の減少と地域経済の縮小を克服するための事業を実施してまいります。

しかし、平成28年度からの新型交付金の内容及び質問の交付方法等は、現在明らかになっておりません。

Q 正職保育士の採用計画は

A 今後は、計画的に決めたい

中村孝太郎議員



▲児童たちが利用する石川小図書館

【質問】 町立保育所の保育士は、平成26年度で正職と非正規が逆転し、15年間、正職保育士の採用はありません。

全国的にコスト削減を目的に保育士の非正規化や民営化が進められていく。非正規でも民営化でも保育労働者を低賃金で働かせることは同じで、質の良い、幼児が安心して生活できる保育環境には、保育労働者が安心して働ける労働環境が不可欠である。

平成27年度の正職・非正規保育士の配置計画、正職保育士の年齢構成と今後の採用計画、町立保育所の存続について。

【回答】 平成27年度の保育士の配置計画は、正職が16名、非正規22名です。正職保育士の年齢構成は30歳代2名、40歳代3名、50歳代11名です。正職保育士は平成28年度に採用を考えています。

町立保育所の存続は、石川町保育運営検討委員会の提言趣旨を踏まえ、本町の保育をリードする公立保育所は必要と考えていますが、子ども・子育て支援制度等も踏まえ検討する考えです。

【質問】 今後の正職保育士

採用の考え方と、9年間働いても賃金が変わらない非正規の待遇改善について。

【回答】 保育士の採用は計画的に決めたい。非正規保育士の待遇改善はある程度考えなければと思います。

Q 町立図書室と学校図書館を兼ねた図書書の配置は

A 町立図書館設置時に活用

【質問】 学校図書館を管理し、生徒の読書指導等を

する学校司書が、平成26年の改正図書館法で、各学校への配置努力義務が定められた。

私は以前にも地域住民の知的拠点としての町立図書館設置と児童生徒の人間形成の場としての学校図書館の充実について質問してきた。

学校図書館整

備のために図書標準の達成と新聞配備、学校司書配備のための地方交付税が措置されている。

学校図書の数と利用状況、学校図書の管理と学びの場としての指導について、学校司書配備の努力義務について、町の考え方は。

【回答】 学校図書の蔵書数は、小学校全体で約5万2千冊、中学校2校で約2万7千冊であり、充足率は100%を上回っています。

利用状況は、年間貸し出し数で、小学校が1万7千人、1人平均23回、中学校が7300人、1人平均18回利用しています。管理と指導は、石川小・中学校は司書教諭が、その他は担当の教員が中心に管理しています。

本の貸し出しは、生徒による図書委員会を中心に行っています。読書活動や課題の調べ学習、自主学習、授業の情報収集の場としても活用されています。

学校司書の配置は人材

の確保や活用、財政など課題があり、国や県の動向を見て検討します。

【質問】 町立図書室の司書と学校司書を兼ねる司書の配置など工夫できないのか。

【回答】 近い将来、町立図書館を設立し、図書館司書を活用して学校の図書指導ができるよう、計画的に進めます。

【質問】 全国老人クラブ連合会によると会員数は減少傾向にあり、石川町も同様と伺っている。ますます進む高齢化社会に老人クラブの役割は重要になります。高齢者だけでは運営が困難との声もある。補助金だけではなく、その様な支援も必要ではないか。

石川町の老人クラブの組織と会員数、町の支援について。

【回答】 平成26年4月現在、長寿会の単位会は22組織、会員数は1077人です。町は地域の実情に応じた活動ができるよう、活動促進事業補助金を交付しています。

あれがらいつになった？

一般質問のその後は

平成26年3月
定例会より

地域自治協議会の進捗

状況は

- 地域自治協議会の検討経過・進捗状況は
- 各地区で準備委員会を組織して議論を行っている

域のニーズを把握し課題解決に向けてなど、協働のまちづくりや地域と町との連絡調整の窓口となります。

- 地域自治協議会とは
地域の人が、望ましい地域をつくるため、地域の課題について考え、話し合っ地域に必要な取り組みを協力して実践していく場と考えています。
- 役割としては、行政区や地域の団体との連絡・相互協力・連携等の調整を行ったり、地

●検討経過と進捗状況は

●各地区で地域自治協議会について検討していたため、平成26年5月以降に各地区から選出された委員の皆さんにより、設立準備委員会を組織し、現在協議や各種検討を重ねている状況です。



▲地域自治協議会設立準備委員会

で異なりますが、自治協議会の共通理解や、なぜ必要なのか等の議論に時間をかけている状況であります。今後さらに時間をかけながら、地域の現状や課題の整理、地域づくりについて検討を進めていきます。

保育料の改正は

●保育料は大きく変わるのか

●平成27年4月から、子ども・子育て支援法の施行に伴い保育所の利用者負担額（保育料）が改正となりました。

主な改正点は、保育時間が標準で11時間、短時間で8時間に区分けされ、それぞれに料金が異なります。

●保育料の負担区分（階層区分）は、原則父母の所得税額から町民税所得割課税額に応じて区分けされます。本町では利用者負担額の軽減を図るため、国の基準より1割程度を減額しています。

保育所等の利用者負担額(保育料)

定義	国		町		国		町	
	徴収基準額（月額）				徴収基準額（月額）			
	3歳未満児		3歳以上児		3歳未満児		3歳以上児	
	保育標準時間	保育短時間	保育標準時間	保育短時間	保育標準時間	保育短時間	保育標準時間	保育短時間
1 生活保護法による被保護世帯（単給世帯を含む）	0円	0円	0円	0円	0円	0円	0円	0円
2 町民税 非課税世帯	9,000円	9,000円	8,100円	8,100円	6,000円	6,000円	5,400円	5,400円
3A 町民税所得割課税均等割課税のみ	19,500円	19,300円	12,800円	12,700円	16,500円	16,300円	10,100円	10,000円
3B 町民税所得割課税48,600円未満			17,500円	17,300円			14,800円	14,500円
4A 第1階層を除き、前期利用者負担額については前年度分、後期利用者負担額については当該年度分の町民税所得割課税額が、次の区分に該当する世帯			20,700円	20,400円			18,000円	17,600円
4B 町民税所得割課税64,800円以上81,000円未満	30,000円	29,600円	23,900円	23,500円	27,000円	26,600円	21,200円	20,700円
4C 町民税所得割課税81,000円以上97,000円未満			27,000円	26,600円			24,300円	23,900円
5A 町民税所得割課税97,000円以上121,000円未満			31,300円	30,900円			28,600円	28,200円
5B 町民税所得割課税121,000円以上145,000円未満	44,500円	43,900円	35,600円	35,200円	41,500円	40,900円	32,900円	32,500円
5C 町民税所得割課税145,000円以上169,000円未満			40,000円	39,500円			37,300円	36,800円
6 町民税所得割課税169,000円以上301,000円未満	61,000円	60,100円	40,000円	39,500円	58,000円	57,100円	37,300円	36,800円
7 町民税所得割課税301,000円以上397,000円未満	80,000円	78,800円	40,000円	39,500円	77,000円	75,800円	37,300円	36,800円
8 町民税所得割課税397,000円以上	104,000円	102,400円	40,000円	39,500円	101,000円	99,400円	37,300円	36,800円

※同じ世帯から2人以上入所する場合は、2人目の児童は半額、3人目以降は無料となります。さらに、母子世帯等や在宅障がい児（者）のいる世帯で、階層区分が2階層・3階層にあたる世帯は、利用者負担額が軽減されます。

ることで、利用者負担額が大きく変わらない

ように、3階層・4階層・5階層についてはさらに分割し、所得による利用者負担の差を軽減しております。

町長へ提言

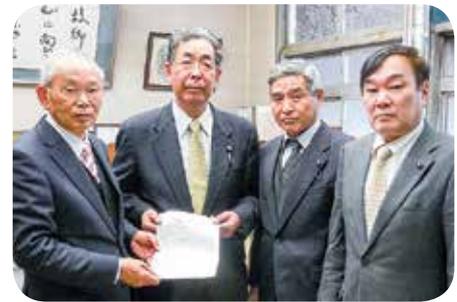
報告しまわ 議会の活動

石川町議会では、平成26年10月に町内6カ所で議会報告会を実施しましたが、席上、参加者から町政への要望があり、議会でも現状の調査を行い、全員で協議を重ねました。

その結果、下記の事項について十分な対応と配慮をし、今後の町政運営に反映されるよう石川町議会として町長へ要望書を提出しましたので、報告いたします。

要 望 事 項

- 自治センターの職員体制の検討と、業務量等の全体的把握に努めること。
- 6次化に対する町の方向性を明確にし、積極的に取り組むこと。
- 米価下落対策を行うとともに、中山間地の遊休農地を増やさない対策を講じること。
- 北須橋からダムまでの溪流沿いについて、環境整備を行うこと。
- 技術職員の不足については、民間人活用の検討を行うこと。
- 災害時における地区の要望に対し、早い対応を行うこと。
- 生活道路の整備は、地域格差のないように行うこと。
- 県立石川高校の維持対策について検討を行うこと。
- イノシシ被害対策を引き続き行うこと。
- 人口減少対策として、住宅建設を早急に行うこと。



▲町長へ要望書を提出



▲矢内義将議員



▲大野峯議長

2月6日の第66回全国町村議会議長会定期総会の席上、町村議会議長7年以上在籍の大野峯議長が表彰されました。

また、町村議会議員として15年以上在籍の大野峯議長並びに矢内義将議員が地方自治の振興発展に寄与された功績が認められ、3月定例会の初日に、伝達表彰が行われ、同僚議員から、祝福の拍手が送られました。

自治功勞表彰



▲議会定例の勉強会

これからの まちづくりを 学ぶ

2月27日、当議会では西郷村商工会事務局長の長澤裕二氏を講師に迎え「これからのまちづくりについて」議員勉強会を開催しました。

まちづくりには重要なものは、基本的なことだが「計画を立てる」「実行する」「評価する」「改善する」この一連のサイクルを漠然としたものではなく明確に、具体的に推進していくことが重要であることを学びました。

新庁舎建設工事 安全祈願祭

石川町役場新庁舎建設工事の安全祈願祭が、3月25日に行われました。議会からも議員全員が出席し新庁舎建設工事の安全を祈願しました。

▶安全祈願祭



未来に向かって!!

— 高校生の声 —

学法石川高校

3年 蛭田みな美

石川町に思うこと



蛭田みな美さん

私は今、学法石川高校で勉強と部活動の両立に励んでおり、部活動はゴルフ部に所属しています。今まで高校生活を送ってきて、私を大きく育ててくれた学校や石川町へ感謝の気持ちが沢山あります。

特に、部活動の環境面では、石川町にある二つのゴルフ場様には感謝しています。やはり芝の上で練習をすることが上達の近道であり、学校の校

庭では練習になりません。県内でゴルフ部がある高校は珍しいところですが、環境が整わないと活動できないスポーツであると痛感しています。今後も、よい環境の中で練習させていだけるのは本当に幸せなことで、更に、練習に励んでいきたいと思っています。

桜の開花情報が聞ける季節を迎えましたが、「石川町の春」は私の一番好きな風景です。部活で川沿いを走りながら見る桜の美しさは筆舌に尽くしたいものがあると思います。桜は、石川町の美を最もよく象徴しているものの一つであり、毎年その桜を見て元気をも

らっています。そして全世代に愛されるものであり、見る人々の心を豊かにすると信じています。是非これからも大切にしたいと思っています。

私は本が大好きです。ここで、石川町へ要望があります。ゴルフの大会などで学校を休むことが多い私は、普通に授業を受けることができず、友達より知識が少ないと思っています。でも、本

との出会いにより、新しい知識を得ることができ、世界が広がります。本を読むことで、広い視点から考えるきっかけができて、これからの人生でプラスになることだと思います。本をもっと身近に感じることができるよう、石川町にも多様な種類の本を置いた、町の図書館や書店があるといいなと思います。今後も、読書を通して、豊かな心を育てていきたいと思います。



▲ナイスショット!! (日本ゴルフ協会提供)

編集後記

喜びと期待、そして夢が膨らむ新生「石川小学校」「石川中学校」が4月に開校し、石川町の新しい教育がスタートしました。歴史は絶え間なく流れ、社会は常に変化しています。私たちは、その変化に対し、勇気を持って対応していかなければなりません。学校統合にご理解をいただき、ご協力をいただきました。関係者の皆様に、感謝をいたします。

子どもたちが胸躍らせ、明るい笑顔で元気に登校しています。町民の皆さんに愛される学校になることを、心から願っています。

一方、役場新庁舎建設工事の安全祈願祭が、3月25日に執り行われ、着工いたしました。町民に親しまれる庁舎の一日も早い完成に期待します。 草野 伝明

議会を傍聴

しましょう

議会は、本会議・委員会とも傍聴できます。

6月定例会「一般質問」は6月14日(日)の予定です。

議会広報編集特別委員会

- 委員長 草野 伝明
- 副委員長 関根 武一
- 委員 下山田和雄
- 委員 渡邊 實
- 委員 遠藤 貢蔵
- 委員 角田 忍